

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

並木第三保育園

横浜市金沢区並木三丁目 9 番地 1 号

運営主体：社会福祉法人 しののめ会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～18 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
利用者本人調査分析	27～28 ページ
事業者コメント	29 ページ

公表日：2010年3月29日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	並木第三保育園（保育所）	
事業所への 報告書提出日	2010年3月15日	評価に要した期間 約7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2009年8月上旬～11月末</p>	<p>平成19年度に全職員が自己評価票に記入し、同法人の他施設長2名を講師に、評価項目の理解を深めるための勉強会を行った。受審に先立ち、評価機関からの資料を基に、具体的に各職員が行っていくことを全職員に会議等で説明した。</p> <p>全職員が自己評価票に記入した上で、保育士は各クラスごとにまとめた。フリー保育士及び非常勤職員は主任がまとめた。</p> <p>園長、事務職員、調理場職員は、それぞれでまとめを行った。ABCの評価については、主任が仮集計をとり、意見が分かれた項目について整理した。</p> <p>各リーダーが集まり、意見の分かれた項目を中心に協議し、全体としてのまとめを行った。</p> <p>具体的な工夫事例等の記述について、各職員から出た全ての意見を全職員にフィードバックし、最終的に、園長・主任で園としてのまとめを行った。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2009年11月4日～11月18日</p>	<p>全園児の保護者（91家族）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配付した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2010年1月12日 第2日 2010年1月13日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員2名、主任に個別に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2010年1月12日 第2日 2010年1月13日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

並木第三保育園は、金沢シーサイドライン「幸浦」駅から徒歩3分の金沢シーサイドタウン内にあります。周囲は金沢緑地や長浜公園など、緑の多い恵まれた落ち着いた環境の中に位置し、すぐ向かいには卒園生も多く通っている並木第四小学校があります。

当園は1983年（昭和58年）3月に横浜市により公立保育園として開設され、2007年（平成19年）4月に横浜市より、社会福祉法人しののめ会へ、運営が移管されました。しののめ会は、金沢区内に当園を含む保育園4園と福祉サービス事業所3か所を運営しています。

園舎は2階建てで、建物は良く手入れされ、日当たりも良く、全体にとっても明るい造りとなっています。1階は保育室からすぐに出ることができる広い園庭があり、一角には子どもたちが花や野菜を育てています。2階にも広いテラスがあり、主に乳児クラスの子どものために三輪車などで思いきり遊ぶことができ、プールの設備も整っています。

定員は102名（産休明け～5歳児）、保育時間は平日が7時から20時、土曜日が7時から18時半です。

- ・基本理念・方針・目標は、以下のように定めています。
- ・基本理念：「安全・安心　そして信頼をモットーに　地域社会との共生をめざします」
- ・基本方針：「人との関わり、支え合いを大切にし、お互い認め合い、助け合う関係を育て人間関係の基礎を養う」「四季を十分に感じ、自然を愛しみ、心身を鍛え、物事に感動し、美しい心を育てる」
- ・保育目標：「誰からも愛される子」「誰をも愛せる子」「心身共にたくましい子」

高く評価できる点

1、子どもたちは、のびのびと落ち着いて園生活を送っています

保育室内は子どもがゆっくり遊べるよう、遊びや製作のコーナーが作られるなど、落ち着いて過せるよう環境設定が工夫されています。登園後や午睡後の自由遊びの時間には、友だちと熱中して遊びの世界をどんどん発展させており、子どもたちは納得いくまで遊んでいます。

保育士は子どもたちにたくさん声を掛け、子どもの話をよく聞き、静かに穏やかに答えており、子どもたちと信頼関係を築いています。小さなけんかやもめごとは、幼児になると、保育士の助言で子ども同士話し合っ解決することができます。また、子どもたちは保育士の話を集中して聞くことができ、絵本の読み聞かせやパネルシアターなどの場面では、物語の世界にすっかり入り込んでいる姿を見ることができました。

屋外でも子どもたちはのびのびと遊ぶことができます。近くの公園で寒風に負けず凧揚げをしたり、友だちとサッカーや縄跳びなどを皆で楽しみ、元気いっぱいです。近くにはたくさんの自然があり、公園で野鳥観察をしたり、市民農園で芋掘りをしたりする活動を通して自然と親しみ、心身を鍛えることができます。

基本方針の「人との関わり、支え合いを大切にし、お互い認め合い、助け合う関係を育て人間関係の基礎を養う」「四季を十分に感じ、自然を愛しみ、心身を鍛え、物事に感動し、美しい心を育てる」が実践されています。

2、職員集団はチームワーク良く、保育に励んでいます

園長・主任・看護師・栄養士・各クラスから1名の保育士が参加する昼のミーティングを毎日行っています。保育士は子どもの様子をよく観察し、気が付いたことは、この毎日のミーティングで全職員に伝達しています。また、常勤職員だけでなく非常勤職員もクラス会議のほかに、ケース会議やカリキュ

ラム会議にも参加し、振り返りを行い、よりよい保育について話し合っています。

子どもたちの姿や保育上の課題等を日々共有することによって、保育士間の連帯感が育ち、それが保育の実践に活かされています。

例えば、子どもが何か失敗した時も、すぐに一人の保育士が他の子どもたちに働きかけて場所を移動して活動を続け、その間に他の保育士がさっと問題を処理するなど、保育の流れを中断することなく、その子どものプライバシーを守る場面が見受けられました。また、席を外す時などは必ず他の保育士に声をかけて伝えるなど、大変よく連携がとられています。

また、活動の前に必ずその日の予定とねらいについて、子どもたちに分かりやすく説明していて、1歳児でも保育士の話を落ち着いて聞くことができます。予定を早めに伝えているので、子どもたちは見通しを持って落ち着いて次の活動に移ることができます。このように、保育士はその日の指導計画をきちんと皆で共有し、チームワーク良く保育にあたっています。

3、民間移管後、職員集団の努力により、自分達の目指す保育園ができつつあります

平成19年に公立園から現法人への民間移管の際には、法人からの職員と、公立園の非常勤等職員から法人の正職員になって残った職員、新規に採用された職員と、様々な経歴の職員が一緒になり、公立園の保育内容を継続しつつも法人の基本理念や基本方針に沿った自分達の目指す保育を実践していくために、一丸となって話し合いを重ね、取り組んできました。

園長・主任は、リーダーをはじめとした現場の保育士に権限を与え、また、保育士が自己研鑽できるよう研修を積極的に取り入れています。例えば、昨年は、新保育所保育指針についての勉強会を1年かけて行い、全職員で保育課程を作成しました。自分達で作成した保育課程を職員は皆良く理解していて、自信を持って保育にあたっています。

月1回クラスごとに自己評価を行い、集計して園全体を振り返り、目指す保育に向かって環境整備を進めています。園長・主任は、この自己評価を通じて、また、指導計画の作成時や日常の保育を通して基本理念・基本方針を園全体で共有できているかを常に確認し、職員に必要な助言・指導をしています。

また、園長が自治会や関係機関などとの関係構築を担当し、主任が園内の調整や保育に関わる事務を担当するなど、園長・主任の役割分担がきちんと整理されているため、細かいことにも目が行き届き、保護者へのお便りやマニュアル、記録等の充実や、園全体の迅速な情報共有が可能になっています。このような全職員の一丸となった努力が保護者にも伝わって、移管2年目からは保護者との信頼・協力も得られ、5年の移管期間の終了を待たずして、成果が上がりつつあります。

4、保護者との信頼関係を築いています

民間移管のときに、園・保護者・横浜市との話し合いの場として三者協議会を立ち上げました。移管当初は保護者の不安もありましたが、園が保護者の要望や意見を丹念に吸い上げ、園の意向をきめ細かく説明することを積み重ねて保護者の理解が得られ、現在は園と保護者の二者協議会になっています。

日常の保育の中でも、少しでも変更事項等が生じたときは、二者協議会で園の趣旨を丁寧に説明し、クラス代表の保護者を通じて各クラスの保護者の意向を確認し同意を得ています。また、二者協議会でアンケートを取ったり、園としても行事の後にアンケートを行うほか、意見箱（並3ポスト）へ入れる意見・要望の用紙を年2回配る、送り迎え時にはできるだけ保護者と会話するなど、保護者の意見を吸収するよう、きめ細かく努めています。

また、「園だより」「食事だより」など保護者へのお便りやしおりなどの配布物も充実しています。特に、毎月の「保健だより」では「前月の健康状態」の欄があり、感染症等だけでなく前月に起きたケガ等の事故報告も記載し、園として進んで情報開示していることが保護者の安心にもつながっています。

このようにして保護者との信頼関係を築くための努力を重ねた結果、今回の第三者評価における保護者アンケートにおいても、保護者が子どもの成長を見て園の保育に満足している様子が伝わってきます。

さらなる取り組みが期待される点

1、園の人材育成計画の策定が期待されます

園では職員に園外研修・法人研修など積極的に参加を促しています。研修内容は、個々の職員から出された「個人研修計画書」の希望を基に経験年数などを加味して決めています。ただし、職員一人ひとりの経験・能力や役割、習熟度に応じた人材育成計画については、現在作成途中の段階です。具体的な期待水準を示すことは職員のモチベーションを高め、よりよい保育の実践にもつながります。今後のリーダー・主任クラスの計画的な育成のためにも、現在検討中の人材育成計画の策定が期待されます。

なお、職員は個人別の「自己評価」を年4回実施するほか、「個人研修計画書」の中で達成度・成果・反省などを記載し、年度末に提出していますが、園長・主任による個別面談までは行われていません。さらなるスキルアップのためにも、個別面談等で職員一人ひとりの成長を確認し、フィードバックする機会が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ・基本理念、基本方針、保育目標は下記の通り定め、いずれも利用者本人を尊重したものとなっています。
基本理念：「安全・安心 そして 信頼をモットーに地域社会との共生をめざします」
基本方針：「人との関わり、支え合いを大切にし、お互い認め合い、助け合う関係を育て人間関係の基礎を養う」「四季を十分に感じ、自然を愛しみ、心身を鍛え、物事に感動し、美しい心を育てる」
保育目標：「誰からも愛される子」「誰をも愛せる子」「心身共にたくましい子」
- ・法人が作成した「しののめ会保育所職員としての心得及び禁止事項」（以下、職員心得）で、職員は子どもの人格尊重について学んでいます。また、ミーティングや職員会議・ケース会議・カリキュラム会議等で、子どもの人格尊重を意識して保育を行っているか再確認しています。
- ・個人情報に関する規程があり、守秘義務の意義や目的を全職員に周知しています。実習生にも「実習生の心得」を渡し、オリエンテーションで説明しています。保護者に向けては、園のしおりの中で個人情報の取り扱いについての説明をしています。
- ・「虐待早期発見対応マニュアル」があり、子どもの虐待チェックリスト、虐待発見のための手がかり、虐待等への対応などを学び、虐待予防に努めるようにしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・リズム等の一斉活動では、子どもたちは保育士の話を良く聞いて、ルールを守った行動をとることができています。
- ・異年齢児の活動では、年上の子どもが年下の子どもにやさしく接するなど社会性が培われています。
- ・子どもたちは、年齢に合わせた運動やリズムを体験し、楽しみながら身体を自由に動かしています。また、好きな歌をきれいな声で歌ったり、また、いつも机に飾ってある花を自由に描いたりしています。
- ・園で飼育している魚や、種から育てたひまわりなどを観察したり描いたりする体験をしています。また、長浜公園で野鳥の観察をして、図鑑で名前を調べたり、市民農園で芋掘り体験をしたりしています。
- ・子どもたちは、園庭の畑やプランターで、野菜の種まきや水やりをして野菜を育て、その生長を観察しています。また、収穫後はクッキング活動の時間に料理して、みんなで食べる体験をしています。
- ・正月明けには七草粥、ひな祭りにはちらし寿司、七夕ではそうめんというように、行事や季節に応じた献立を心がけて提供しています。また、配膳時の適温に配慮し、温かい料理は温かく提供しています。
- ・4・5歳児は、当番が配膳の手伝いをしています。また5歳児の当番は米とぎもしています。子どもたちは、発達に合わせて、そら豆の皮むきや、キャベツちぎり等の体験をしています。
- ・「離乳食のすすめ方」という写真入りの冊子を作成し、入園する乳児の保護者に配付して喜ばれています。
- ・トイレトレーニングは、子ども一人ひとりの排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しながら取り組んでいます。お迎え時などに保護者とよく話し合い、連携を取りながら行っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・昨年度、1年かけて新保育所保育指針について全職員で園内研修を行い、保育課程を作成しました。各クラスごとの園のしおりに保育課程を載せ、保護者に配付するとともに懇談会で説明しています。また、保育室にも保護者閲覧用として全年齢の保育課程を置いています。
- ・入園前に、保護者に「入園時確認事項」や「アレルギー確認事項」を記入してもらい、それを基に園長と、必要に応じて看護師も保護者に面接しています。入園時に把握した記録は、日々の保育に活かされています。
- ・0、1、2歳児について、個別指導計画を作成しています。また、幼児についても、特別に課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・障がい児保育にあたっては、個別指導計画を立てるとともに、「月間保育経過記録」に子どもの様子を記録し、振り返りを行っています。ミーティングやケース会議等も通して、職員は情報を共有し話し合っています。

- ・4・5歳児クラスの子どもたちと、横浜市南部地域療育センター（知的障害・肢体不自由児通園施設）の子どもたちとで交流保育を年7~8回行って、お互いに多くのことを学んでいます。
- ・苦情解決責任者は理事長、苦情受付担当者は園長であり、保護者に「苦情申し出窓口の設置について」という文書で周知しています。園の事務所入口の所にも掲示しています。
- ・健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・毎年9月と3月をマニュアルの見直し月と決め、全職員で見直しをしています。
- ・看護師は、保健業務マニュアルに則り、保健日誌をつけていて、毎日の出欠席・欠席理由・病状・ケガ・通院・与薬状況等を丁寧に記載しています。また、毎月発行している保健だよりの中の「前月の健康状態」というコーナーで、子どものケガや病気などについての報告を掲載しています。
- ・民間移管園のため三者協議会（保護者・園・横浜市）が平成19年の移管当初に開催されていました。平成21年度の現在は二者協議会（保護者・園）となり、保護者とは良好な関係ができています。

4、地域との交流・連携

- ・地域住民に向けての子育て支援として、一時保育や育児相談、園庭開放、プール開放、お話し会、1・2歳児の交流保育等を行っています。また、「離乳食交流」「虫歯予防集会」などの講習会も行っています。
- ・園の外掲示板に育児相談や講習会等の情報を掲示しています。育児相談は、月曜日から金曜日までいつでも受け付けていることを掲示し、地域の子育てサークルの情報誌や、「エンジョイ子育て委員会」（連合自治会長や保健活動推進委員、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健師、保育園、子育てサークル等による、地域の子育てに関する委員会）でも紹介しています。
- ・昨年秋に、地域の敬老の日の会に園児が参加しました。また、園で行われた「お正月あそびの会」に老人会より15人を招待し交流しました。2月には「節分の会」も実施する予定で、地域との交流が進んでいます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・全職員に配付する職員心得において、守るべき法・規範・倫理等を明文化し、法人研修や職員会議などで全職員に周知しています。また、園長はミーティングや園内研修において他施設の不適切な事案などを取り上げ、それらの行為を行わないよう職員に啓発しています。
- ・地球温暖化防止実行計画（ゴミ減量化、省エネルギーの促進など）を策定し、環境への取り組みを実施しています。
- ・二者協議会を定期的に行い、保護者と継続的に意見交換しています。二者協議会では、民間移管を円滑に進めるために、園は保護者に対し重要な決定・変更事項について十分な説明をし、話し合いを行い、同意を得ながら進めています。
- ・主任は個々の職員の業務状況を、日常の保育のほか毎月の勤務表や行動報告書を通して把握し、個々の職員の能力や経験に合わせた的確な助言や指導を行っています。
- ・法人は事業運営に影響のある情報を収集・分析し、重要な情報については法人の施設長・主任会議、看護師会議、栄養士会議などで議論しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・全職員が年度初めに自己課題・自己目標・研修ニーズを「個人研修計画」として提出しています。園長・主任は、把握した研修ニーズを基にして、積極的に法人研修や外部研修への参加を勧めています。法人研修、外部研修を受講した職員は会議で報告するとともに、必要に応じて、受講した職員が講師となり園内研修を行っています。研修報告ファイルは職員休憩室に置かれており、誰でも見ることができます。
- ・全職員が、各期ごと年4回の自己評価票を記入し自己評価を行っています。さらに、クラスごとに毎月、月間評価票に記載し、改善策に向けて職員会議で報告するほか、園全体として集計し、振り返りを行っています。また、月案・週案を作成するときに保育の評価を行っています。
- ・職員一人ひとりの経験・能力や習熟度に応じた役割・期待水準等について、文章として共有・明示できるよう、園としての人材育成計画を作成中です。
- ・ボランティアや実習生の受け入れを通して、保育福祉の普及・啓発に努めています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。




「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・基本方針・保育目標は、下記の通り定めていて、いずれも利用者本人を尊重したものとなっています。 基本理念：「安全・安心 そして信頼をモットーに 地域社会との共生をめざします」 基本方針：「人との関わり、支え合いを大切にし、お互い認め合い、助け合う関係を育て人間関係の基礎を養う」「四季を十分に感じ、自然を愛しみ、心身を鍛え、物事に感動し、美しい心を育てる」 保育目標：「誰からも愛される子」「誰をも愛せる子」「心身共にたくましい子」 ・保育室に基本理念・基本方針・保育目標を掲示するとともに、全職員にそれらが記載された「しのめ会保育所職員心得（職員心得）」を配付し、採用時や年度初めに口頭で説明しています。 ・昨年（平成20年）度、1年かけて新保育所保育指針について園内研修を行いながら、全職員で保育課程を作成しました。 ・各クラスごとに発行している「ほいくえんのしおりおよびごあんない（園のしおり）」に保育課程を載せて保護者に配付するとともに、懇談会で説明しています。また、保育室には保護者閲覧用に、全年齢分の保育課程を置いています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。 ・子どもの話を丁寧に聞き、散歩の行き先を決めたり、散歩で拾った自然物を使って製作を行ったりするなど、計画には柔軟性を持たせています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前の面接では、保護者に「児童票」や「入園時確認事項」「アレルギー確認事項」等を記入・提出してもらい、それを基に、園長と看護師が保護者と子どもに面接しています。また、該当するクラスを事前に見学してもらっています。入園時に把握した記録は、日々の保育に活かされています。
- ・園のしおりに短縮保育（ならし保育）の目安を載せるとともに、入園説明会にて口頭で保護者に説明しています。
- ・0、1歳児の新入園児に対しては、個別に担当保育士が決まっています。また、前年度からの持ち上がり担任の保育士が在園児を担当するなど、在園児に対してもきちんと配慮しています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、クラス会議、カリキュラム会議などで話し合い、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。離乳食の進め方やトイレトレーニング、アレルギー対策など、指導計画の作成にあたっては保護者の意向も反映しています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・保育園の屋内・外とも清潔に保たれています。保育室には温湿度計があり、エアコンや加湿器のリモコン・スイッチのそばに適温・適湿が示されたカードを貼り、職員が常に意識して環境設定を行っています。
- ・保育士は静かに穏やかに話していて、音楽なども騒音になっていません。
- ・0歳児用トイレ、1・2歳児用トイレ、幼児用トイレの3か所に沐浴および温水シャワー設備があり、適切に管理されています。
- ・じゅうたんやマットを用い、食べる・寝るなどの機能別の空間を確保しています。乳児の保育室は小集団保育が行われるよう、おもちゃ棚などで仕切っています。
- ・リズム活動や絵本の読み聞かせなど、必要に応じて異年齢児が集まって活動できるスペースとして、広い遊戯室があります。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・0、1、2歳児について個別指導計画を作成しています。また、幼児についても、特別に課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・個別の目標・計画は毎月見直すほか、子どもの発達状況に合わせて柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・入園後の子どもの個人別記録があり、事務室に保管し、全職員が必要な時に見ることができます。また、進級時にはそれを基に口頭でも確認し、引き継ぎをしています。
- ・小学校入学時の保育所児童保育要録に反映するために、必要な事項を別に記録しファイルしています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。トイレの滑り止めや手すり、すのこの段差解消など、障がい児のためのバリアフリーの環境整備の工夫もされています。
- ・職員は障がい児保育についての外部研修に積極的に参加していて、南部地域療育センターの巡回相談や金沢区福祉保健センター、南部児童相談所などからも最新の情報を得ています。研修等で得た情報は会議等で全職員に周知し、必要に応じて園内研修を行い、学習しています。また、いつでも確認できるようファイリングされています。
- ・障がいのある子どもには、個別指導計画を立てるとともに、「月間保育経過記録」に丁寧に記録し、振り返りを行っています。情報は、毎日の昼ミーティングやケース会議等の場で、職員で共有し、話し合っています。
- ・4・5歳児クラスの子どもたちと、南部地域療育センターの知的障害・肢体不自由児通園施設の子どもたちとで、交流保育を年7~8回行っていて、お互いに多くのことを学んでいます。
- ・食物アレルギーについては、子どものかかりつけ医から「除去食申請に対する主治医意見書」を提出してもらい、対応しています。給食は、保護者と連携し、除去食・代替食を提供しています。
- ・外国籍など文化の異なる子どもに対しては、朝の会で母国語での簡単なあいさつを交わすなど、文化や生活習慣の違いを認め、尊重しています。保護者に対しては、連絡帳をひらがなで記入したり、横浜市から母国語のお知らせを取り寄せるなどの配慮をしています。また、必要があれば通訳ボランティアに通訳を依頼しています。

- 6 苦情解決体制



- ・苦情解決責任者は理事長、苦情受付担当者は園長であり、保護者に「苦情申し出窓口の設置について」という文書を配付・掲示して周知しています。
- ・意見箱「並三ポスト」を設置していて、年2回、保護者に意見箱への用紙を配り、呼びかけをしています。また、幼児お楽しみ会や運動会、親子遠足などの行事後にもこまめにアンケートを取り、保護者が意見・要望を出しやすいようにしています。
- ・保護者と園で作っている「二者協議会」の場でも、保護者役員からクラスの意見や要望等を聞いています。
- ・苦情対応マニュアルが整備され、保護者等からの要望や苦情は、まず主任・園長に報告し、ミーティングで全員に周知するとともに、職員会議・カリキュラム会議で解決策や改善策について話し合っています。記録もきちんとファイリングされ、今後の解決・改善策の検討等に活かされています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 344 472 383">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内に、積み木・ままごと・ブロック・人形・折り紙・塗り絵などの遊びのコーナーが用意され、子どもたちは自分の好きな場所やコーナーで遊ぶことができます。また、おもちゃ類は子どもが自分で取り出しやすい位置に置かれ、子どもたちは自由に取り出したり片付けたりしています。おもちゃ類は保育の流れや子どもの発達・成長に合わせて、入れ替えをしています。 ・子どもたちの遊びの中から生まれたパン屋さんや銀行などの個別のお店やさんを、大掛かりなお店やさんごっこに発展させるなど、普段から子どもの発想を集団活動に取り入れています。 ・保育士は、降園前に子どもたちに明日の活動予定を知らせ、子どもたちに期待を持たせながら連続性のある保育を行っています。 ・一斉活動では、子どもたちは保育士の話をよく聞いて、ルールを守った行動をとることができます。 ・子どもたちは、年齢にあわせた運動を体験し、楽しみながら身体を動かしています。また、子どもたちは好きな歌をきれいな声で歌ったり、机に飾ってある花を自由に描いたりしています。 ・毎週火曜日の午前中はリズムの時間と決め、3・4・5歳児と一緒に身体を動かします。始まる前には、5歳児は固く絞った濡れ雑巾で床を雑巾がけし、その上を4歳児が乾いた雑巾で雑巾がけをするなど、成長に合わせた運動能力を高める取り組みの一つとなっています。 ・リズムの時間や散歩など、異年齢児が互いに関わりを持つ機会があり、年上の子どもが年下の子どもに優しく接するなどの社会性が培われています。 ・子どもの発達・成長に合わせて行き先を長くするなど、工夫をしながら、できるだけ散歩や屋外活動を取り入れています。 ・子どもたちは、園庭の畑やプランターで、野菜の種まきをしたり、花の苗を植え、水をやったりその生長を観察したりしています。野菜の収穫後はクッキングの時間に自分達で料理したり、みんなで食べる体験をしています。 ・園で飼育している魚や、種から育てたひまわりなどを観察したり描いたりしています。 ・近くの長浜公園では野鳥の観察をして、図鑑で名前を調べたり、市民農園で芋掘り体験をしたり、地域の自然に触れる活動をしています。 ・職員は、静かで穏やかな言葉や態度で子どもたちに接していて、子どもたちも落ち着いています。 ・子ども同士のけんかでは、保育士は先ず見守り、手が出たり言葉が激しくなったりする場合には、頃合を見て間に入って双方の話を聞き、助言するようにしています。乳児の場合は見守りながらも危険の無いように、もめている二人をそっと離すようにしています。

- 1 保育内容[生活]



- ・食事の時にはテーブルに花を飾って食事の場の雰囲気作りを心がけています。また、給食は、配膳時の適温に配慮し、温かい料理は温かく提供しています。
- ・正月明けには七草粥、ひな祭りにはちらし寿司、七夕ではそうめんというように、行事食や、季節に応じた献立を心がけて提供しています。
- ・食材は国産のものを使用し、食器はセラミックのものを使用するなど安全性に配慮しています。また、子どもの成長に合わせてコップの種類を変えたり、容器の大きさを変えたりしています。
- ・授乳は、子どものペースを尊重して抱っこをして与えています。
- ・4,5歳児は、当番が配膳の手伝いをし、5歳児の当番は米とぎもしています。子どもたちは、そら豆の皮むきや、キャベツちぎり等を発達に合わせて体験しています。
- ・職員は、赤・黄・緑の三色食品群のボードを手作りし、そのボードに食材カードを貼って今日の献立について説明し、子どもたちが食に関心を持つよう工夫をしています。また、その日の献立のサンプルを給食室前のケース内に展示し、横のボードに5歳児クラスの当番が食材カードを貼る取り組みを行っています。
- ・栄養士は、給食会議で保育士と意見交換をしたり、子どもの喫食状況を見てまわったり、子どもと一緒に食事をしたりして好き嫌いを把握し、献立作成に反映させています。
- ・献立表を毎月作成して保護者へ事前に配付し、毎月発行の食事だよりにはレシピも掲載しています。また、「離乳食のすすめ方」という写真入りの冊子を作成し、入園予定の乳児の保護者に配付して喜ばれています。
- ・幼児クラスの保護者は保育参加時に給食を試食し、乳児クラスの保護者は懇談会で離乳食の試食をしています。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として10分おきに呼吸を観察し、睡眠安全チェックシートに記録しています。
- ・年長児は、就学前の1月から一人ひとりの様子に配慮しながら、午睡を徐々に減らしています。
- ・一人ひとりの排泄のリズムをとらえ、お迎え時などに保護者とよく話し合い、連携を取りながら個人差を尊重してトイレトレーニングに取り組んでいます。
- ・おもらしをした時にも、他の子どもに見られないようさっとシャワー室に移動し、子どもが清潔に気持ちよく次の活動に移れるように配慮しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて一人ひとりの健康状態を把握しています。また、マニュアルの見直しには、毎年全職員が分担して参加しています。
- ・看護師が常駐し、子どもたちの日々の健康管理を任されています。
- ・「歯磨き指導計画」を0歳児から全年齢について作成し、歯磨き指導を行っています。また、子どもたちは歯科衛生士によるブラッシングの指導も受けていて、全クラスで、給食後のみでなく、おやつの後にも歯磨きをする習慣が身についています。3歳児までは、保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・一人ひとりの健康診断・歯科健診の記録があり、健康カードに記入して保護者に伝えていきます。また、園児の身長・体重は、成長曲線に記載して成長を確認しています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、感染症が発生した場合にはクラス掲示板に掲示し、保護者に速やかに情報提供しています。
- ・登園停止基準や、保育中に感染症が発生した場合の対応方法については、園のしおりの中に記載して保護者へ周知しています。
- ・感染症に関する最新情報は、市や区からEメールで配信を受け、看護師から職員に周知しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]





- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年9月と3月をマニュアルの見直し月と決めて全職員で見直しをしています。
- ・看護師は、法人の看護師会議や、外部研修で得てきた衛生管理に関する最新の情報を職員会議で報告し、職員に周知しています。
- ・清掃はマニュアルに基づいて行われ、保育園内はきれいに清掃されていて、清潔・適切な状態が保たれています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]





- ・「防火・防災マニュアル」「不審者対応マニュアル」「事故防止マニュアル」「事故防止チェックリスト」「事故・ケガ発生時対応マニュアル」等の安全管理に関する各種マニュアルが整備されています。
- ・園内に安全管理委員会を置き、「安全点検表」「自主点検チェックリスト」等で、保育室・遊具・園庭・テラス・散歩道等の安全確認を行っています。
- ・民間移管前の平成18年に、園舎の耐震調査が行われ、安全が確認されています。
- ・災害訓練を毎月実施しています。地域防災拠点の並木第四小学校や、広域避難場所の長浜公園まで、全園児参加の避難訓練も行っています。
- ・職員は救急救命法の訓練を受けています。また、感染防止手袋、蘇生用マウスピース、マスクのセットを職員に配付、常時携行するように指導しています。
- ・子どものケガについては、軽傷であっても必ず担任保育士や時間外担当保育士が保護者に説明しています。病院を受診したケガについては「事故報告書」に記載し、反省および今後の取り組みについても記載しています。
- ・些細なケガでも職員会議や、毎日の昼のミーティング時に事故報告として共有し、ミーティングノート等に記録して職員間で内容を把握し

	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師は、保健業務マニュアルに沿って保健日誌を付け、出欠席、子どもの名前と欠席の理由、ケガ等の事項を丁寧に記載しています。また、看護師が提出する毎月の事故統計を元に、会議等で話し合って再発防止に努めています。 ・毎月の「保健だより」の中に「前月の健康状態」というコーナーで、子どものケガや病気などについての報告を掲載し、保護者にも伝えています。 ・不審者等に対する緊急通報体制が確立されています。スクールポリスネットやスクールサポーター（地域の警察OBの方）から、不審者についての情報をもらったり、助言を受けたりして防止対策に役立っています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人作成の「職員心得」で、職員は子どもの人格尊重について学んでいます。 ・ミーティングや職員会議・ケース会議・カリキュラム会議等で、子どもの人格尊重を意識して保育を行っているか再確認しています。 ・毎年、保育士は横浜市等で実施される人権研修を受講し、それをもとに園内研修を行っています。 ・子どものプライバシーが守れる場所として、予備室や遊戯室などが利用できます。 ・個人情報に関する規程があり、守秘義務の意義や目的を全職員に周知しています。実習生にも「実習生の心得」を渡し、オリエンテーションで説明しています。保護者に対しては、個人情報の取扱について、園のしおりの中で説明しています。 ・個人情報に関する書類は、事務室内の施錠できる書庫に保管しています。 ・虐待早期発見対応マニュアル・チェックリスト等が整備されていて、対応などを学び、虐待の予防に努めています。 ・虐待が疑わしかったり、明白である場合などには、区福祉保健センターや、南部児童相談所と連携が取れるようになっていきます。 ・職員は、性差による固定観念で保育をしていないか、年度初めと新任オリエンテーションで話し合い、確認し合っています。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針は、入園説明会やクラス懇談会等で説明し、保護者に周知しています。また、園のしおりやパンフレットにも保育方針を明記しています。 ・朝夕の送迎時には、できるだけ保育士から子どもの様子を保護者へ伝えるように心がけています。 ・連絡帳やクラスノートなどで、一日の子どもの様子を丁寧に伝えたり、園だより・食事だより・保健だより等を毎月発行し、丁寧な情報提供をしています。 ・個別面談は年1回、クラスごとに期間を設定し、希望者に実施しています。また、保護者懇談会は年2回実施しています。懇談会に出席できなかった保護者には個別にフォローしています。 ・保育参観はいつでも受け入れています。また、保育参加は、6～7月



頃に幼児クラスで実施しています。参加した保護者は、子どもたちと一緒に給食を食べています。保育参加に出席できなかった保護者には、いつでも保育参観ができることを知らせています。

- ・保護者からの相談は、プライバシーに配慮しながらいつでも対応しています。相談は記録し、継続的にフォローしています。
- ・年間行事予定表は、在園児の場合には3月末に知らせ、新入園児の場合には入園説明会で知らせています。また、園だよりでも行事予定は早めに知らせるようにしています。
- ・民間移管園のため、三者協議会（保護者・園・横浜市）が当初開催されていきました。現在は二者協議会（保護者・園）となり、主に園行事等についての話し合いを行い、良好な関係ができています。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「エンジョイ子育て委員会」（連合自治会長や保健活動推進員、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健師、保育園、子育てサークル等で構成され、地域の子育てに関する情報交換や話し合いを行っている）に参加し、園に対する要望や地域の実情・子育てニーズ等の理解と把握に努めています。 ・地域の子育て支援サービスとして、一時保育、育児相談（月曜日～金曜日）、園庭開放（火曜日）、プール開放（夏季）、お話し会（月1回）、1・2歳児交流保育（年1回）等を行っています。 ・地域住民に向けて、「離乳食交流～一緒にお食事しませんか」や「虫歯予防集会」などの講習会を行っています。 ・交流保育に参加した保護者からアンケートを取り、それに基づいて職員間で話し合い、今後の取り組みの参考にしています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の外掲示板に、育児相談や講習会等の情報を掲示しています。育児相談は、月曜日から金曜日まで、いつでも受け付けています。 ・園からの情報は、園庭開放（おひさま広場）の折に配布しています。また、「エンジョイ子育て委員会」の参加者や民生委員・児童委員を通して、地域の子育てサークル等にも配布しています。 ・必要な関係機関（横浜市子ども青少年局保育運営課、金沢区福祉保健センター子ども家庭支援担当、南部児童相談所、南部地域療育センター、主任児童委員等）の一覧表が作成され、職員間で共有しています。相談内容によって関係機関と日常的に連携して取り組んでいます。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に対する地域の方々の理解を促進するための取り組みの一つとして、七夕の集いや運動会、お正月遊びの会など、園の行事に地域住民を招待しています。 ・子どもの視野を広げ、社会性を育てるために、「野口英世資料館」「柴シーサイドファーム(市民農園)」「富岡八幡公園こどもログハウス」等の地域の文化・レクリエーション施設を利用したり、見学したりしています。 ・「地域社会との共生」を基本理念に掲げ、幅広く地域住民との交流・共生を目指し、エンジョイ子育て委員会や地域の保育園・小学校・中学校等との交流を行っています。 ・近隣の保育園5園でドッジボール大会をし、年長児が参加・交流をしています。また、隣の並木第四小学校とは、行事に参加したり、校庭を利用させてもらったり、日頃から交流を深めています。 ・散歩中には、途中で会う地域の人々に大きな声であいさつしています。また集会所・コミュニティハウスでの老人会の集いに招かれて、老人会の方々や一般の方々と交流をしています。 ・昨年（平成21年）秋に、地域の敬老の日の会に園児が参加し、2つの老人会（「銀杏の会」と「つつじクラブ」）との交流が始まりました。今年（平成22年）1月には、園の「お正月あそびの会」に老人会より15人を招待し、コマまわし・羽子板などの遊びをして交流しました。2月にも老人会と一緒に「節分の会」を実施します。老人会との交流は、子ども達にとって地域を理解する貴重な体験になっています。 ・地域へ備品等を貸し出しすることは可能ですが、今までに依頼がなく、貸し出ししたことはありません。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のサービス内容を、広く地域の方々へ伝え、園を理解してもらえよう努力しています。園への問い合わせ・訪問・見学などを随時受け付けており、訪問・見学の曜日や時間は希望者の都合を尊重しています。 ・利用希望者・見学者等が知りたい事項について、パンフレットに掲載し、見学等には常時対応できるようにしています。 ・「エンジョイ子育て委員会」や、地域の子育てサークル情報誌に取り上げてもらい、広く情報を提供しています。 ・平成22年度には、法人の独自ホームページを開設し更なる情報提供ができるように準備中です。




- 3 ボランティア・実習の受け入れ



- ・ボランティアや実習生の受け入れを通して、保育福祉の普及・啓発に努めています。
- ボランティアや実習生の受け入れマニュアルを整備しています。受け入れは主任が担当し、あらかじめ受け入れの基本方針や考え方について、職員と保護者に説明し、理解を得ています。また、ボランティアや実習生には、園の方針や利用者への配慮・個人情報保護や守秘義務などについて事前に十分説明し、理解を得ています。
- ・「エンジョイ子育て委員会」で知り合ったボランティアの方に、園の「おはなし会」に参加してもらっています。
- ・実習生については、保育の専門学校や短期大学、大学等から受け入れています。その他にも、並木第四小学校の新任教師の体験研修を受け入れています。
- ・近くの中高生の職業体験を受け入れています。
- ・実習プログラムについては事前に学校と打ち合わせて編成しています。
- ・実習生と職員の意見交換の機会も設けており、実習生の日誌や意見・感想を園運営の参考にしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が、年度初めに自己課題・自己目標・研修ニーズを「個人研修計画」として提出し、年度末に達成度・成果・反省などの自己評価を行い、次年度につなげています。ただし、各職員の自己評価について、園長・主任が面接等を通じたフィードバックを行っていません。職員一人ひとりの達成度を確認し、さらなるレベルアップを図っていくためにも、年に一度は面談等の機会が望まれます。 ・園長・主任は、個人研修計画やアンケートで把握した各職員の研修ニーズを基に、職員に積極的に法人研修や外部研修への参加を勧めています。 ・横浜市こども青少年局、金沢区福祉保健センター、白峰学園保育センター、ウィリング横浜などが主催する様々な外部研修に参加しています。 ・外部研修や法人研修を受講した職員は会議で報告するとともに、必要に応じて、受講した職員が講師となり園内研修を行っています。研修報告ファイルは職員休憩室に置かれており、誰でも見ることができます。 ・主任は、職員から提出された研修報告書の評価を基に、研修内容を常に見直しています。 ・人材育成計画は、現在作成中です。 ・非常勤職員にも「職員心得」と「業務マニュアル」を配付しています。非常勤職員の指導は主任・幼児部署リーダー・乳児部署リーダーが担当して行っています。必要な事項はミーティングノート、引継ぎノートや口頭で、情報の共有を図っています。 ・非常勤職員も職員会議・カリキュラム会議・法人研修・園内研修等に参加しており、希望すれば外部研修に参加することができます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が、各期ごとに年4回「自己評価票」を記入し、一人ひとり振り返りを行っています。また、クラスごとにも毎月「月間評価票」に記載して振り返りをしています。さらに、個人「自己評価票」とクラス「月間評価票」はそれぞれ集計し、園全体として職員会議で振り返り、改善策に向けた検討を行っています。また、月案・週案を作成するときにも保育の評価を行っています。 ・職員会議・部署会議・ケース会議・カリキュラム会議等において、工夫・改善した良いサービスを事例に、サービス向上を目指して話合っています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力や習熟度に応じた役割・期待水準の明文化については、現在検討中の段階です。 ・乳児・幼児の部署リーダーを設けるなど、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。 ・年度末に行う「継続意向調書（職員アンケート）」の際に、職員一人ひとりのそれまでの思いや次年度に向けての希望、要望等を書いてもらっています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員心得」において、守るべき法・規範・倫理等を明文化して全職員に配付するとともに、法人研修や職員会議等で全職員に周知しています。また、ミーティングや園内研修において、他施設の不適切な事案等を取り上げ、園長から、それらの行為を行わないよう職員に啓発しています。 ・経営・運営状況については、法人研修において全職員に説明しています。また、保護者は申し出れば閲覧することができます。 ・職員に対しては「職員心得」、保護者に対しては園のしおりに環境への考え方を載せ、周知しています。 ・「地球温暖化防止実行計画（ゴミ減量化、省エネルギーの促進など）」を策定し、環境への取り組みを実施しています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・基本方針・保育目標を園内に掲示するとともに、「職員心得」にも載せて全職員に配付しています。 ・園長・主任は、職員から提出された自己評価票や月案・週案を見て、また、日常の保育を通して、職員に基本理念・基本方針が理解されているかを確認しています。 ・「二者協議会（園と保護者）」を定期的に行い、保護者と継続的に意見交換しています。協議会では、民間移管を円滑に進めるために、園は保護者に対し、決定・変更事項等について十分な説明をし、話し合い、同意を得ています。 ・保育課程の作成や、行事等の検討にあたって、異職種の職員でグループを編成し、組織を挙げて取り組んでいます。 ・主任は各クラスに応援に入ったり、クラスを回ったりして、必要に応じて職員に声をかけたり、相談にのったりしています。また、毎月の勤務表や行動報告書を通し、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせた的確な助言や指導を行っています。 ・主任クラスの職員を、主任保育士研修やリーダー研修、カウンセリング等の研修に積極的に参加させています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、法人において収集・分析しており、重要な情報は法人の施設長・主任会議、看護師会議、栄養士会議等で議論し、重要改善課題として設定されています。 ・次代の施設運営に備え、法人の施設長・主任会議で中長期の事業計画を定め、課題と展望等について、検討を重ねています。 ・法人において幹部職員の次世代研修を実施しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2009年11月4日～11月18日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 41.8%（91枚配付、38枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...2人、1歳児クラス...5人、2歳児クラス...6人、3歳児クラス...7人、
4歳児クラス...9人、5歳児クラス...9人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

保育目標や保育方針については、「よく知っている」「まあ知っている」を合わせて82%の人が知っていると答えています。また、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた人の内、97%の人が賛同できると答えています。

【問2】入園時の状況について

「入園前の見学や説明について」「園の目標や方針の説明」「入園前の面接でお子さんの様子や生育歴を聞く対応について」「保育園での1日の過ごし方」「費用やきまりに関する説明」は、いずれも90%前後の高い満足度となっています。「見学の受け入れについて」では、“入園した時は公立園だったので”など、3年前の民間移管により、その他と答えた人が26%います。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」は92%の満足度です。
“保護者と園との話し合いを通して意見もかなり取り入れてもらっているようだ”“要望などがあった場合には、前向きに検討されていることを掲示し公表しているのはいいと思う”などの声がありました。
「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」については不満と答えた人が26%います。自由記入欄に“運動会の予備日が平日だった”“民間移管時の約束事に縛られすぎではないか、もっとより良くするために変えられる点は早くして欲しい”等の声が複数見られました。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

遊びについては、「活動や遊びにお子さんが満足しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」の項目で100%の満足度です。「戸外遊びを十分にしているか」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分にもっているか」についてもほぼ100%の高い満足度です。
保護者の意見欄には“散歩や、近所の公園に行く機会も多く子どもは十分に楽しんでいる”“色々な工作や植物の栽培を体験させてもらっている”“リズム運動や柔軟体操など健康について意識するような遊びを取り入れてくれて良いと思う”などの肯定的な意見がみられます。反面、“園庭の遊具が少ないのでは”という意見もありました。
生活については、「お子さんが給食を楽しんでいるか」「お子さんの体調への気配りについて」「基本的な生活習慣への取り組み」「保育中にあったケガに関する保護者への説明や対応」について、95%以上の

高い満足度となっています。

【問5】快適さや安全対策などについて

「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」では100%の満足度です。また、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」についても、ほぼ100%の満足度です。しかし、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」については30%が不満と答えています。

自由記入欄には、“不審者が侵入するのではないか” “門の施錠が心配” という声がありました。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」については100%の満足度です。また「保護者からの相談事への対応」「園だよりや掲示による情報提供」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるか」についてもほぼ100%の満足度です。しかし、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」について不満と答えた人が26%います。

自由記入欄には、“運動会の予備日が平日だった” ということについて不満の声がいくつかありました。また“療育園との交流がありとても良いと思う” “保護者と保育者との意見交換や交流の場があるといいと思う” などの声がありました。

【問7】職員の対応について

「お子さんが大切にされているか」「お子さんが園生活を楽しんでいるか」については、ほぼ100%の満足度となっています。また「話しやすい雰囲気、態度であるか」「意見や要望への対応」についても92%の高い満足度です。「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮について」は、“わからない” “(自分の子どもには)アレルギーが無い” と、26%の人がその他・無回答としています。

自由記入欄には、“相談には丁寧に対応してもらっている” “園児一人ひとりをよく見てもらっている” という声が見られました。

【問8】保育園を総合的に評価すると

「満足」「どちらかと言えば満足」を合計して97%の保護者が満足と答えました。

【問9】園への要望など

“子どもが喜んで通っている” “園で覚えたことを嬉しそうに話してくれる” “行事ごとにアンケートを取り保護者の意見を聞く姿勢が良い” “子どもや親に対する接し方がとても良い” “安心して子どもを預けられる” などの肯定的な意見がいくつも見られました。中には“保護者に気を使わずに、園児にとってよいと思われることは取り入れていって欲しい” という意見もありました。

まとめ

- ◇ 保護者は、子どもの姿を通して園の取り組みに満足している様子が伺えます。平成19年度に、公立から民間に移管された園ということで制約もある中、社会福祉法人しののめ会としての並木第三保育園の理念・方針が、徐々に、保護者に理解されてきているようです。
- ◇ 「日常の遊びや生活」という項目ではいずれの項目も高い満足度を示しています。また、「落ち着いて子どもが過ごせる雰囲気にあるか」という項目では100%の満足度となっています。
- ◇ 「職員の対応」についても保護者は高い満足度を示していて、記述欄にも満足している言葉が多々あり、保護者と職員との関わりのよさを見ることができました。
- ◇ 公立園の時の保育内容を原則5年間引き継ぐという民間移管時の約束があるために、すぐには保護者の要望が反映され難いことがあり、これが不満の意見となって表れた項目がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

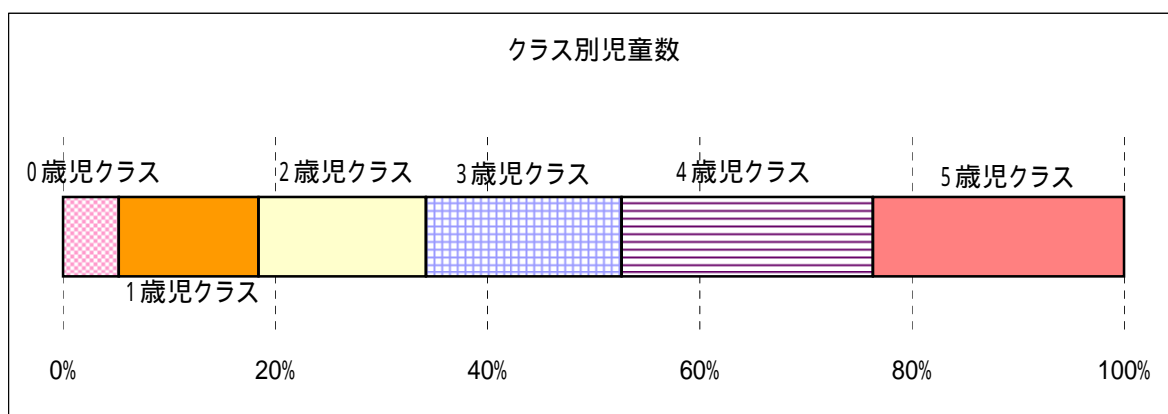
実施期間： 2009年 11月4日～11月18日

回収率： 41.8% （回収38枚 / 配布91枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
38	2	5	6	7	9	9	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どもで記入



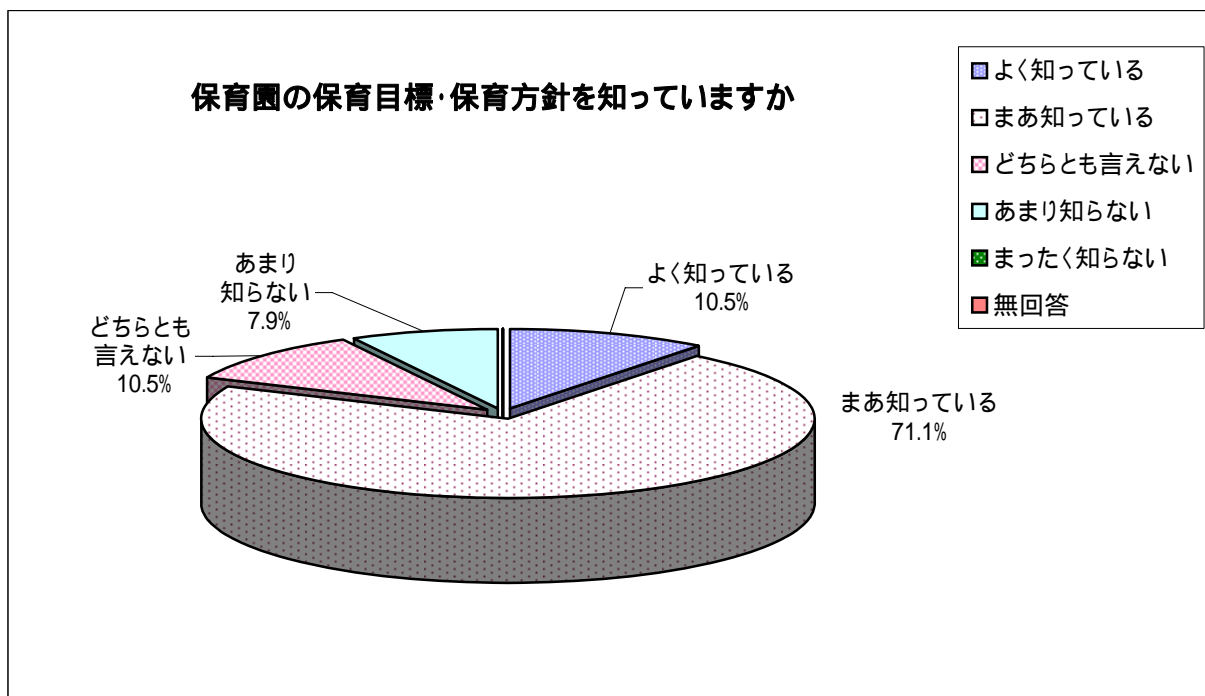
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	10.5	71.1	10.5	7.9	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

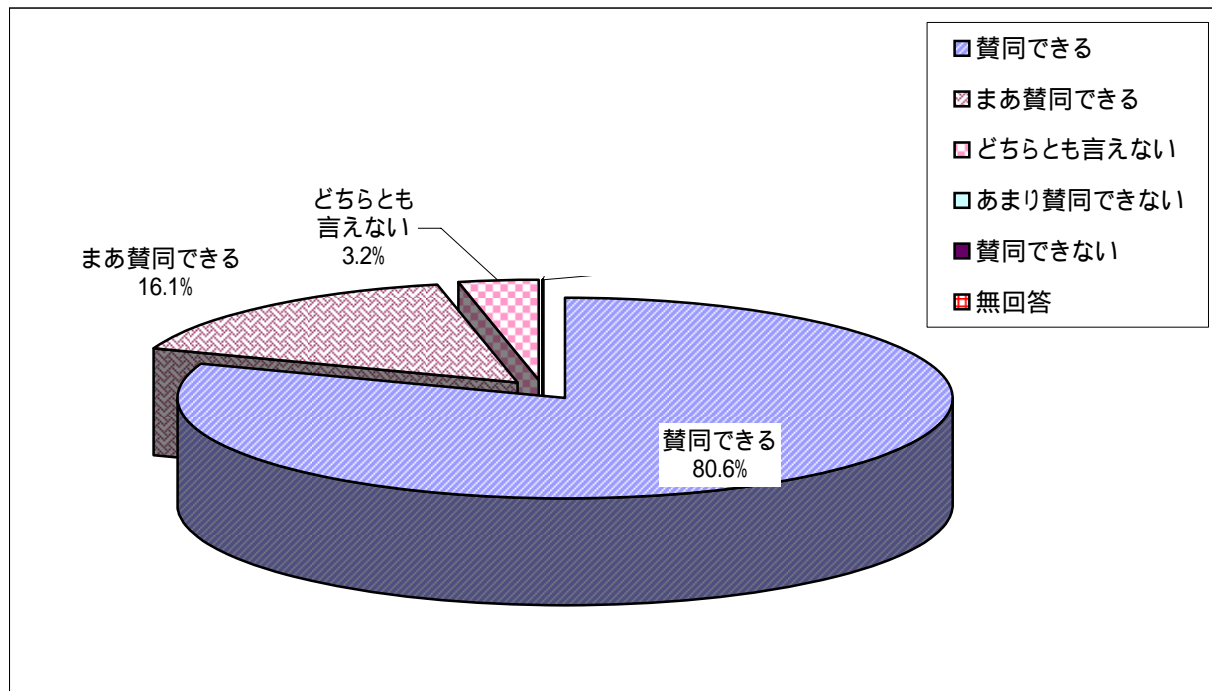


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	80.6	16.1	3.2	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

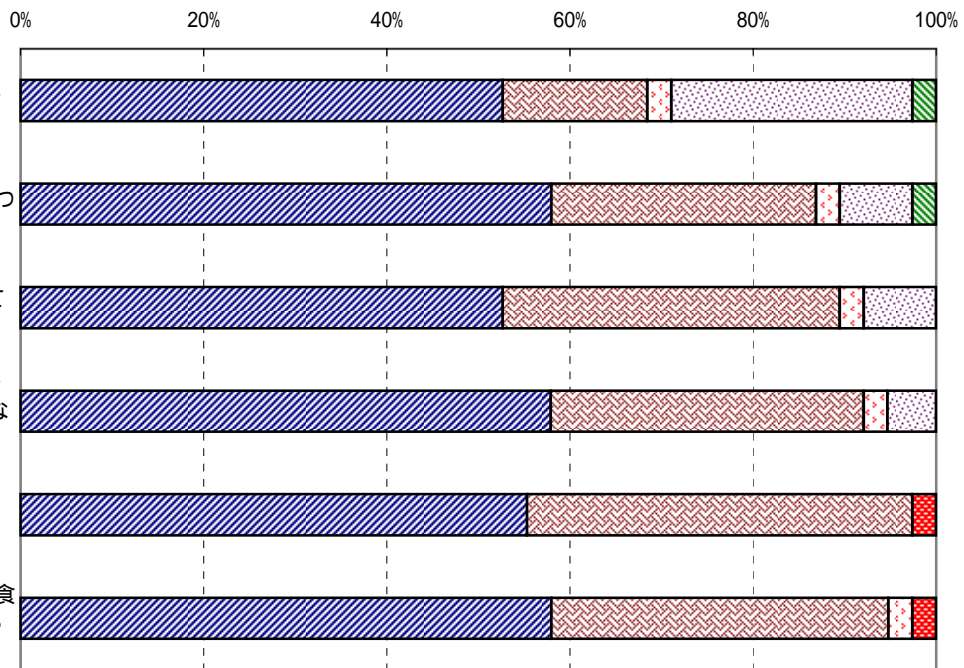
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	52.6	15.8	2.6	0.0	26.3	2.6	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57.9	28.9	2.6	0.0	7.9	2.6	100
園の目標や方針についての説明には	52.6	36.8	2.6	0.0	7.9	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	57.9	34.2	2.6	0.0	5.3	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	55.3	42.1	0.0	2.6	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	57.9	36.8	2.6	2.6	0.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



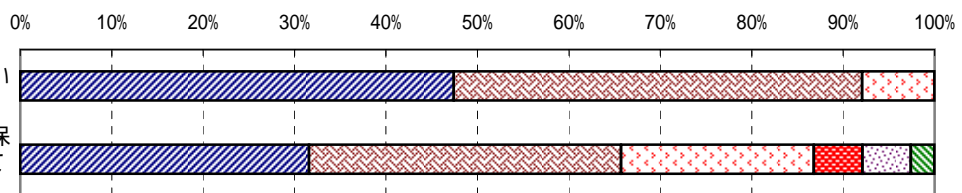
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	47.4	44.7	7.9	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31.6	34.2	21.1	5.3	5.3	2.6	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



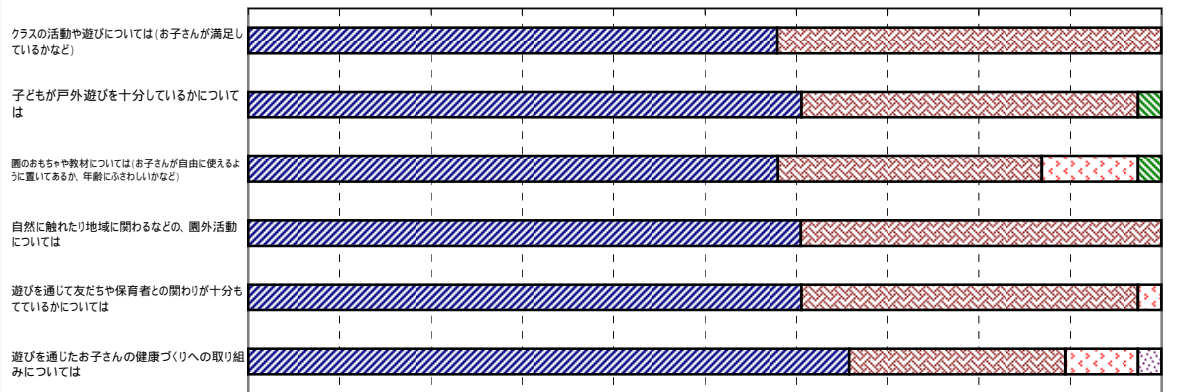
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	60.5	36.8	0.0	0.0	0.0	2.6	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57.9	28.9	10.5	0.0	0.0	2.6	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.5	39.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	60.5	36.8	2.6	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.8	23.7	7.9	0.0	2.6	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

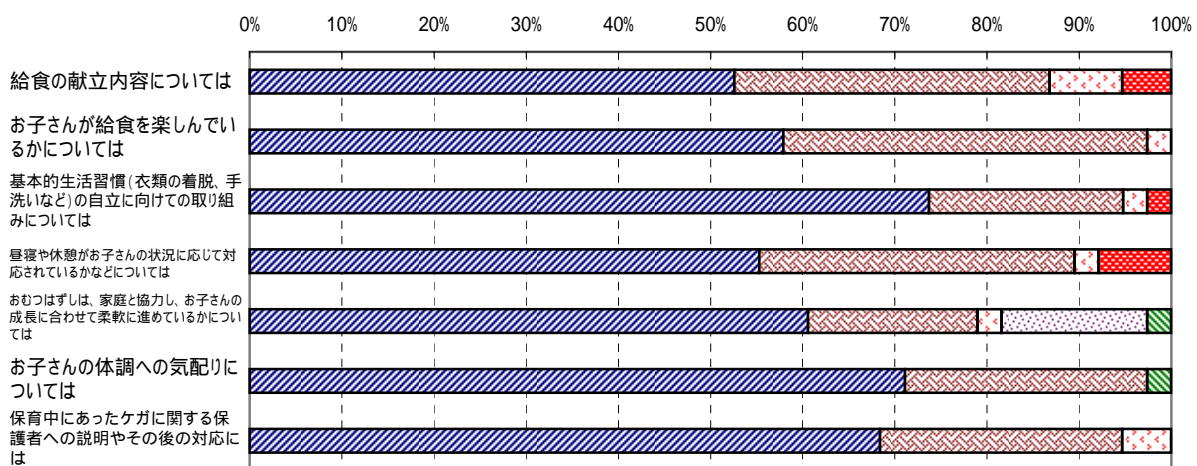


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	52.6	34.2	7.9	5.3	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.9	39.5	2.6	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	73.7	21.1	2.6	2.6	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55.3	34.2	2.6	7.9	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60.5	18.4	2.6	0.0	15.8	2.6	100
お子さんの体調への気配りについては	71.1	26.3	0.0	0.0	0.0	2.6	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.4	26.3	5.3	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



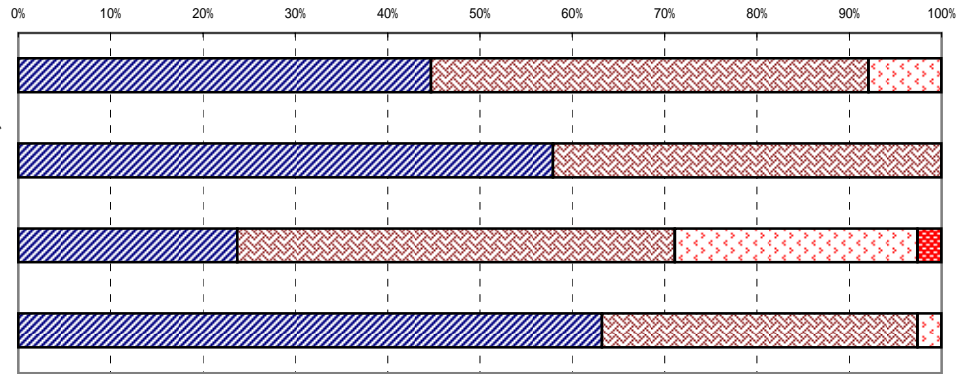
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	44.7	47.4	7.9	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	23.7	47.4	26.3	2.6	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	63.2	34.2	2.6	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



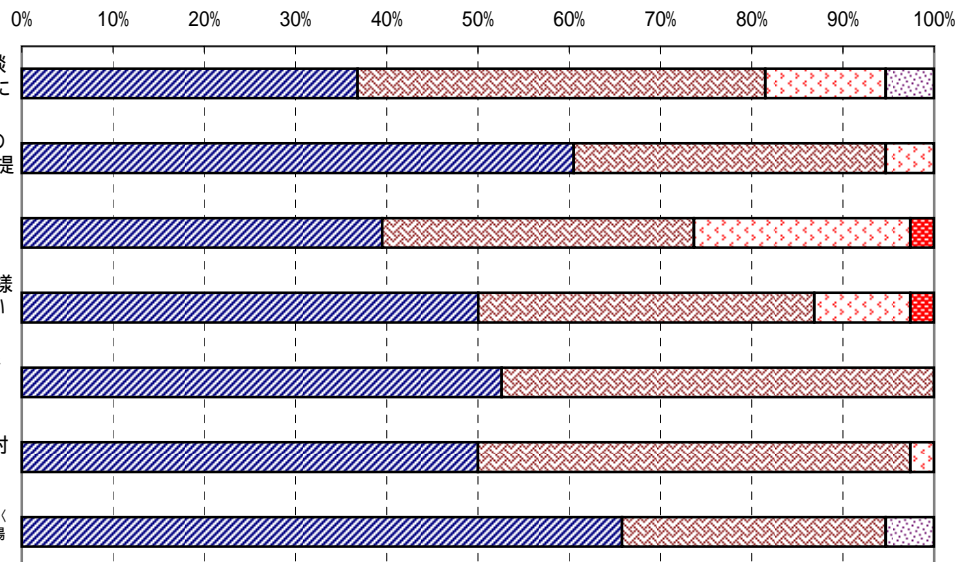
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36.8	44.7	13.2	0.0	5.3	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	60.5	34.2	5.3	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	39.5	34.2	23.7	2.6	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	50.0	36.8	10.5	2.6	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	50.0	47.4	2.6	0.0	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65.8	28.9	0.0	0.0	5.3	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

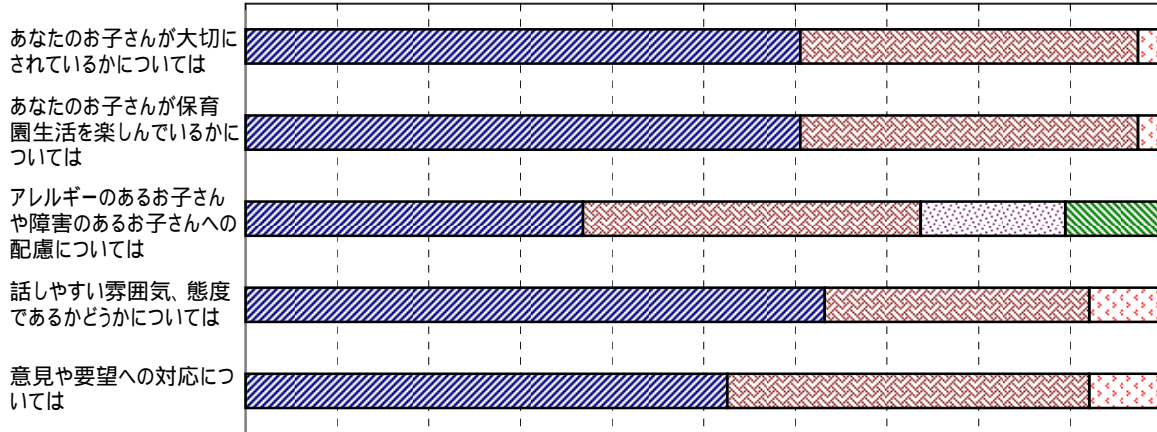
(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60.5	36.8	2.6	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	60.5	36.8	2.6	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	36.8	36.8	0.0	0.0	15.8	10.5	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.2	28.9	7.9	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	52.6	39.5	7.9	0.0	0.0	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

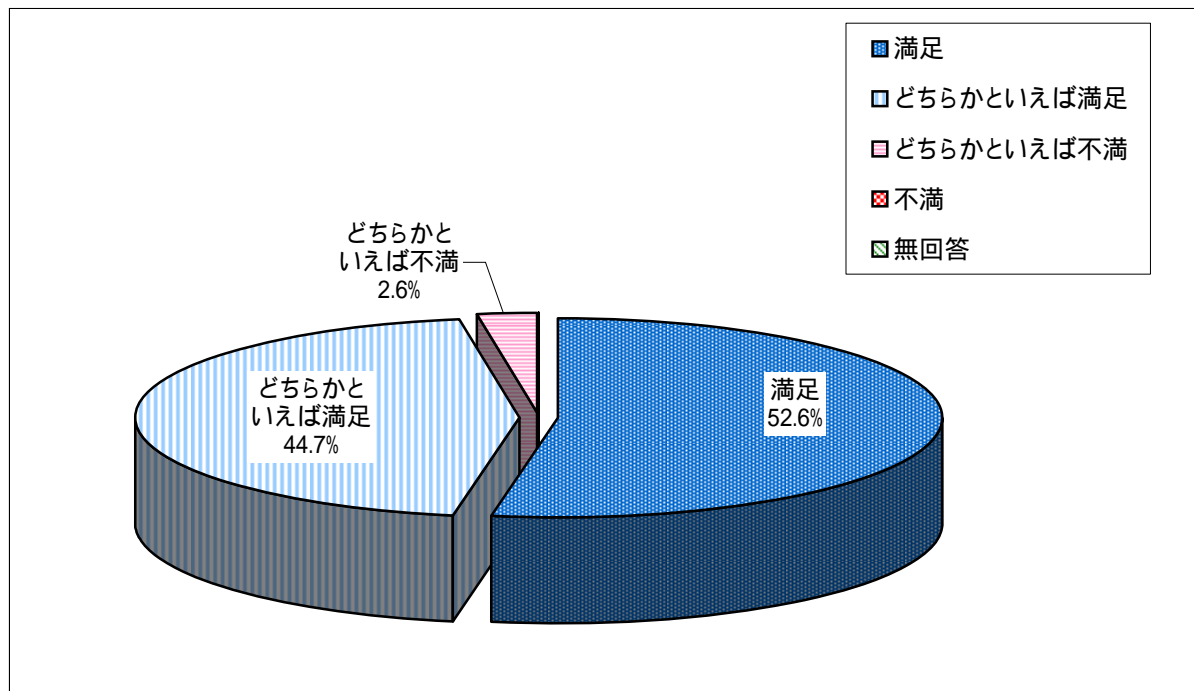
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	52.6	44.7	2.6	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 1月12日（火）9：00～18：00 1月13日（水）8：30～17：30

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス（いちご）

子どもたちは、登園すると保育士からはっきりとした優しい声で「ちゃんおはよう」と迎えられ、ニコニコしながら保育士の方へ寄って行きます。早速積み木で遊び始めたり、保育士のひざの上に座っておもちゃを手に持って遊びます。その間に保護者は朝の支度を済ませます。保護者は保育士に昨夜の家での子どもの様子を話し、保育士からも「変わりはないですか」などの質問をして情報交換をしています。保護者と別れるときに、泣く子どもはいません。積み木を高く積み上げた子どもは、保育士から「すごい」「できたね」などの声をかけてもらい、嬉しそうに遊びを続けています。少し熱がありテラスに出ることができない子どもがいましたが、一人の保育士が見守る中、室内で遊んでいました。テラスに出た子どもたちは、車のおもちゃに乗ったり輪っかを転がしたりして遊びました。また園庭に並んで散歩に出かける3歳児たちと互いに手を振ったりと、楽しそうです。子どもたちは一人ひとりが保育士に見守られて穏やかな一日を過ごしています。

1歳児クラス（さくらんぼ）

朝の会で出欠をとった後、朝の歌とおやつの歌をみんなで歌います。おやつの後にはトイレに行きます。保育士から一人ひとり名前を呼ばれ、脱ぎやすいようにズボンを少し下げてもらった後は自分で脱ぎます。トイレの中にも保育士がいて、おしっこが出たかどうかを確認しています。トイレから戻ると、自分で紙パンツをはいたり、保育士に手伝ってもらう子どももいます。ズボンは全員が自分ではきます。

紙ちぎりの遊びでは、自分で紙を裂いたり、ちぎったりして大喜びです。裂いた紙をビニール袋に入れて風船ごっこになり、子どもたちは大乗り気で夢中になって遊びます。途中、子ども同士ぶつかったり、風船を取り間違えたりして小競り合いが起きますが、保育士が間に入り「ごめんね」と言うことを教わります。最後に、雪のように細かくちぎった紙をまいてその中で大はしゃぎで遊びました。

給食時は、手づかみの子、フォークで食べる子、スプーンが上手に使える子など様々な段階です。皆良く食べていて、お替わりをする子もいました。食事の後には自分で歯磨きをし、保育士に仕上げ磨きをしてもらって、しばらく遊んだ後にお昼寝になりました。

2歳児クラス（みかん）

紙皿に顔を書く製作の時間は、みんな熱中して真剣に取り組みました。できあがった作品を保育士からみんなの前で紹介してもらい、子どもたちは得意気です。顔が書かれた絵皿に色紙の服を着せると、まるで皿の顔がニコニコとあいさつしているように見え、子どもたちは大満足です。

製作の後、当日は雨降りだったので室内で運動をしました。蛇腹のトンネルをくぐり、大きなブロックで作った橋を落ちないように渡って、最後に保育士とハイタッチをして子どもたちは大喜びです。何度も繰り返して遊びました。

トイレタイムでは、名前を呼ばれた子どもが一人でトイレに行き、パンツやズボンも一人ではくことができました。トイレが済むと保育士が行う「赤頭巾ちゃん」のパネルシアターをみんなで見ました。子どもたちはお話に見入っていました。

3歳児クラス（りんご）

登園するといくつかのグループに分かれて自由に遊び始めます。遠足ごっこのグループでは、おにぎりやパンなどが入った袋を持って電車に乗り、到着したら弁当を食べてと、すっかり遠足ごっこに夢中にな

っています。また、ブロックのグループでは、ブロックで飛行機を作り、手に持って走りまわっています。お絵かきや色紙で遊んでいるグループでは、周りが騒いでいても動じることなく熱中して遊んでいます。

朝の会の後、公園で凧揚げをすることになり、並んで公園まで行きました。途中の横断歩道では、必ず左右を確認してから渡ります。2列に並んで手をつないで歩いていきますが、時々列が乱れることもあり保育士が声をかけながら歩いていきます。公園では風が強く吹いていましたが、子どもたちは負けることなく走り回っていました。公園から戻り園庭が見えてくると、ぶどう組（4歳児）を見つけて手を振り、「おーいおーい」と双方で呼び合いました。仲間に出会った喜びを感じる場面でした。

4歳児クラス（ぶどう）

登園後は自由遊びの時間です。ブロック、ぬりえ、折り紙、ままごと、おしゃべりなど、それぞれ遊んでいます。ままごとと人形遊びを合体して遊んでいる子どもたちは、遊びながらおしゃべりをし、話がどんどん発展していて本当に楽しそうです。

朝の会の後は、この日は身体測定がありました。脱いだ服は丁寧にたたみ、机の上に置きます。裸になって一列に並び体重と身長を測ってもらいました。終わった子は服を着てしばらく本を読んでいます。子どもたちが揃うと、保育士の「三匹の子豚」のパネルシアターが始まり、よく知っているお話のため、子どもたちは大いに盛り上がりました。

この日は良いお天気だったので、公園に行きました。園の向かいの小学校の前を通るとき卒園生が手を振ってくれました。公園に着くと、お手製の凧を出して、凧揚げをしました。風が強かったので凧のしっぽがちぎれたりしましたが、子どもたちは元気一杯に楽しそうに走り回っていました。その後も、園に戻り園庭で縄跳びやサッカー、「鍋なべ底抜け」のゲームをし、子どもたちは寒い中でも元気一杯でした。

5歳児クラス（すいか）

登園すると、保育室内に用意されているコーナーで遊び始めます。テーブルにはぬりえや折り紙、絵の写生、玉指し板などで自由に遊んでいる子どもたちがいます。また、積み木やままごと、ブロックなどのコーナーで遊んでいる子どもたちもいます。子どもたちは、朝の自由時間は好きな遊びに熱中しています。片付ける時間になると遊んでいるおもちゃ類を決まった棚へきちんと片付けます。片付けの途中でもめている子どもがいましたが、保育士が話を聞き、双方に「よく話しあうように」と伝えると、女の子が説明をし始め、男の子は、納得できた様子で、片付けを始めました。

この日は週に1回行われているリズムの日で、3・4・5歳児が半袖半ズボンで集まります。時間前に、5歳児は雑巾を絞り、床の雑巾がけをします。手の指をしっかりと開き雑巾を押さえながら、端から端まで全員で雑巾がけです。床がきれいになるとリズムの時間の始まりです。3・4・5歳児と一緒にリズムを楽しみますが、特に5歳児は3歳児と組んで踊ることも多く、やさしく手を取って踊っている様子が見られました。また5歳児は、年長さんとして手本を示すことも多く、3・4歳児からの熱い視線を感じる時間でした。途中で3・4歳児は退室しますが、5歳児は引き続き残って運動をします。楽しさの中に平衡感覚や敏捷性、リズム感などが養われる時間となっていました。

まとめ

保育室も広く、園庭や2階の屋外テラスなどもあり、余裕がある空間の中で、子どもたちはのびのびと一日を過ごしています。保育士は穏やかなことばで話をし、その静かな声に子どもたちはしっかりと聞き入っています。保育士からは早めに次の行動の予定が告げられますので、子どもたちは余裕を持って片付けたり、当番の仕事にも入っていきます。登園後や午睡後には、子どもたちは好きな遊びで思いっきり自由に過ごしています。5歳児は、朝の遊びの続きを友達と語り合って午後に続けることもできます。子どもたちは落ち着いていて、けんかやもめごともなく、保育士の助言で、子ども同士で話し合っ解決していく姿を見ることができました。

事業者コメント

平成 19 年 4 月に民間移管園としてスタートを切り、3 年目の 22 年 1 月に第三者評価を受審することになりました。移管 1 年目は引継ぎの重責を負いながら、子ども達や保護者の方々に早く安心していただける保育をと、職員が心をひとつにして保育に邁進いたしました。2 年目は保護者の方々のご意見や要望を伺いながら話し合いを持ち、法人園としての新たな取り組みも少しずつ取り入れ、翌年、21 年 4 月から施行される「新保育所保育指針」に伴う保育課程の作成作業も職員全員で多くの時間をかけて行いました。この作業で職員間の連帯感がさらに強まり、移管後の保育を振り返り、明文化できたことで日々の保育がより明確になりました。全員で作成した保育課程のもと 3 年目の歩みが始まりましたが、園全体として、それに職員間でどこまで理解し目標を共有できているか確認までには至っていませんでしたので、この時期の第三者評価受審は保育課程の見直し、日々の保育の振り返りに絶好の機会でした。自己評価には多くの時間を費やしましたが、今まで意識せずに行っていたことにも、意識して丁寧に関わることが出来るようになりました。多くの気づきをいただき感謝しております。

子どもたちの幸せのために、保護者の方々と前向きに意見が出し合えるよい関係を築き、今までの保育を見直し、検討し、保育の質の向上に努めてまいります。温かく細部にわたり丁寧に評価していただきましてありがとうございました。

平成 22 年 3 月 19 日

並木第三保育園 職員一同

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価・改善事業ユニット

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
